平成２１年（フ）第７０５８号
大阪市淀川区宮原４丁目４番64号
債務者　有限会社エターナルダイコウ
代表者取締役　冨永　和幸
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第６３７号
愛知県岡崎市中園町字宮前20番地３
債務者　寺島　清彦
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第６３８号
愛知県岡崎市中園町字宮前20番地３
債務者　寺島　浩代
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第７０６１号
大阪市中央区島之内２丁目９番２号第２岩見マンション201号
債務者　食べて酒んでやとへこと　遠江　浩昭
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久朗
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２６６９号
札幌市東区東苗穂11条３丁目14番11号
債務者　高橋　琴美
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２０３号
宮城県大崎市古川渕尻字西田57番地
債務者　荒木　民男
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第１５３５号
福岡市中央区荒戸１丁目３番３―205号
債務者　大田　巌
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１４１４号
福岡市早良区原４丁目５番20―205号
債務者　佐々木祥房
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三隅　珠代
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４０７号
鹿児島県西之表市西之表6386番地　市住５―303
債務者　下村　祥一
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成21年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５０３号
奈良県大和郡山市九条町247番地１　プレステ壱番館108号
債務者　奥田　幹人
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年12月９日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第２６１号
富山市堀川小泉町１丁目11番１号
債務者　飯田　邦夫
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　元
4　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７６８号
高知市高須東町19番４号
債務者　中村　照男
1　決定年月日時　平成21年９月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１１７号
石川県小松市上小松町戊30番地１　第一アパート３号室、従前の住所石川県小松市長田町リ62番地３
債務者　中田　一仁
1　決定年月日時　平成21年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第４８号
山形県最上郡大蔵村大字赤松1747番地27
債務者　八鍬　国義
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健
4　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２１年（フ）第１３１号
千葉県山武郡大網白里町駒込440番地８　大あみハイツＢ棟1215号
債務者　阿蘇　勝秋
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　利
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係